

# 奈良県立高等学校の配置と規模の適正化プロジェクト委員会における 論点整理について（報告）

平成29年3月27日

## 1 本論点整理について

本県においては、平成16年度から平成20年度に、県立高校43校を33校に再編する大規模な高校再編を実施した。その結果、それぞれの学校の活力は維持され、また、特色化・魅力化も格段に進んだと考えられる。一方で、今後、本県において、生徒数の更なる減少は避けられず、現状の学校数を維持すると、再び、学校活力の低下が懸念される場所である。

このことについて、平成28年3月に策定された奈良県教育振興大綱では、「全県的な視野に立って、地域の活性化に資するための配置及び規模の適正化に努めなければなりません。」と県立学校の配置と規模の適正化（以下、「適正化」という。）の考え方や、「時代の進展、社会の変化や高等学校教育に期待される様々なニーズに対応した特色ある学校をつくることにより、地域の教育、福祉、文化を支える人材の育成を担うべき」と県立高等学校の役割が示されている。

これまで、県教育委員会では、今後の適正化に関する検討のために、「奈良県立高等学校の配置と規模の適正化プロジェクト委員会」を設置し、適正化の在り方について準備的な検討を行ってきた。

このたび、今後の具体的な検討の参考に資するため、これまでの検討を踏まえ、以下のとおり論点の整理を行った。

## 2 現状等について

### 2.1 前回再編後の状況

前回再編終了時以降の県立高等学校の充足率（合格者数ベース）は以下のとおり推移している。（図1）

【図1：県立高等学校の入学生徒充足率（定員）の推移】

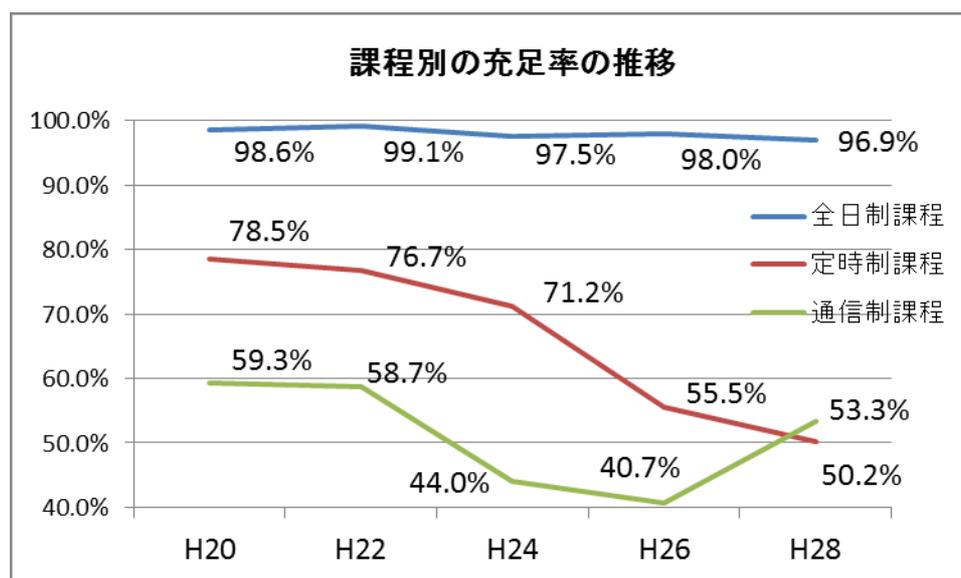


図1のとおり、入学生徒充足率は、全日制課程においては概ね98%前後で推移、定時制課程においては7割強から5割程度に下降、通信制課程は一時4割まで落ち込んだものの平成28年度には5割まで回復と、全日制・定時制・通信制の各課程で異なる傾向を示している。

なお、前回再編以降も、各学科・コースのさらなる充実を図るため、学校の魅力化を進めている。これまでに行った対応は以下のとおり。（学科名の変更を除く）

- [奈良朱雀] 観光ビジネス科設置(H25)
- [山 辺] 総合学科廃止、普通科・生物科学科設置(H25)
- [大 宇 陀] 普通科にライフクリエイティブコース・ITビジネスコース設置(H25)
- [高取国際] 普通科を設置(H25)
- [大 淀] 普通科に看護・医療コースを設置(H25)
- [十 津 川] 普通科に工芸コースを設置(H25)
- [二 階 堂] 普通科廃止、キャリアデザイン科（総合学科）設置(H27)

## 2. 2 今後の募集人員・学級数の見込み

本県における中学校卒業生数は、表1のとおり、平成28年度では13,380人であったが、今後減少し、10年後の平成38年度には11,499人と推定され、約1,900人減少すると見込まれる。

【表1：平成28年度から平成42年度における中学校卒業生数の見込み】

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
中学校卒業生数	13,380	13,374	12,911	12,846	12,291	11,993	12,280	12,243	11,825	11,732
年度	H38	H39	H40	H41	H42					
中学校卒業生数	11,499	11,325	11,021	10,379	10,216					

※平成28,29年度は確定値。平成37年度までは、小・中学校在籍者数による推計。平成38年度以降は、住民基本台帳に基づく年齢別人口数による推計。

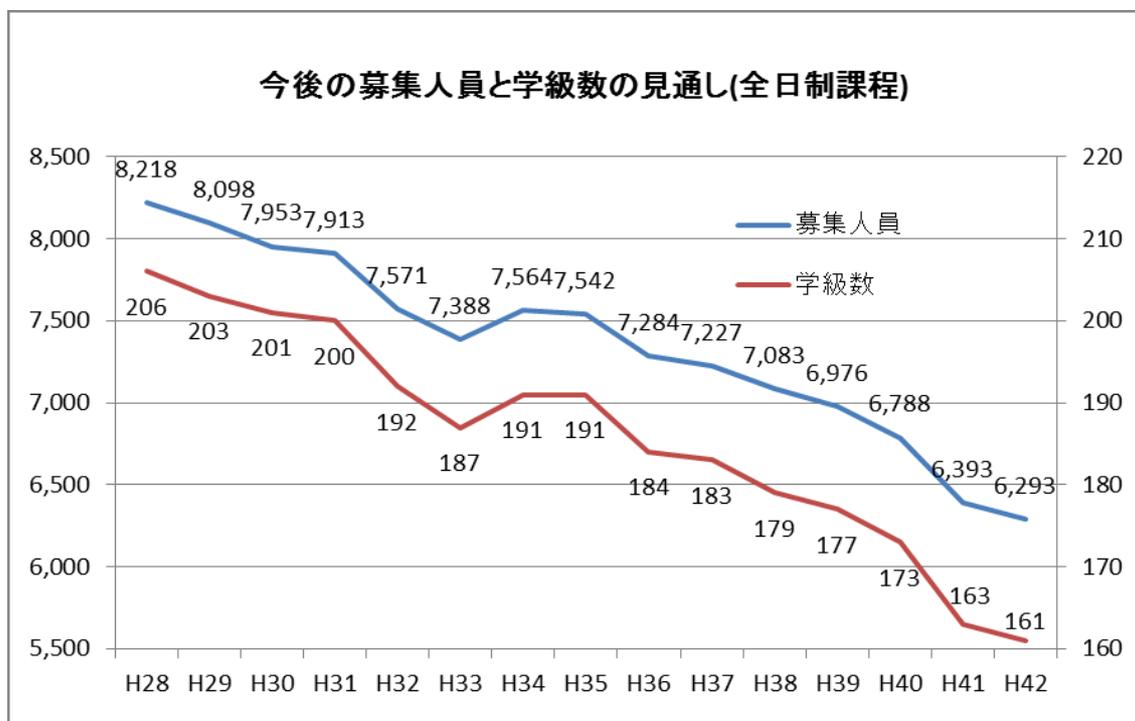
この推計を基に、全日制課程の募集人員及び学級数の見込みを整理したのが、表2である。この表のとおり、平成38年度には、募集人数の見込みが、平成28年度比で1,135人27学級の減との試算結果となっている。当面の適正化検討においては、この見込みを参考に対応を検討することが考えられる。

【表2：平成28年度から平成42年度における全日制課程募集人数等の見込み】

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
募集人員	8,218	8,098	7,953	7,913	7,571	7,388	7,564	7,542	7,284	7,227
学級数	206	203	201	200	192	187	191	191	184	183
年度	H38	H39	H40	H41	H42					
募集人員	7,083	6,976	6,788	6,393	6,293					
学級数	179	177	173	163	161					

※平成28,29年度は確定値。平成30年度以降は予測。(県立高等学校に入学する生徒の割合が、概ね63.5%で推移するとの前提で試算しているが、この割合は諸条件により変化する可能性がある。)

【図2：今後の募集人員と学級数の見通し(全日制課程)】



なお、地域ごとの5歳ごとに区切った人口は表3のとおりである。転出入等の影響による増減も考えられるが、今後、各地域で、概ねこの表が示すような各年齢の人口減少が見込まれることから、このことも踏まえて、適正化の検討を行う必要がある。

【表3：各地域における5歳ごとの人口の状況】

地域		14歳～10歳の平均人口 (A)	9歳～5歳の平均人口 (B)	Aからの減少率 (%)	4歳～0歳の平均人口 (C)	Aからの減少率 (%)
北部A	奈良市	3,330	2,912	12.6	2,718	18.4
北部B	生駒市・生駒郡・大和郡山市・天理市	3,403	3,230	5.1	2,964	12.9
中部	磯城郡・橿原市・桜井市	2,202	2,032	7.7	1,914	13.1
西部	北葛城郡・香芝市・葛城市・大和高田市	2,954	2,705	8.4	2,412	18.4
東部	宇陀市・宇陀郡・山辺郡	311	252	19	203	34.8
南部	高市郡・御所市・五條市・吉野郡	955	750	21.5	621	35.0
合計		13,156	11,882	9.7	10,831	17.7

※平成27年10月現在の住民基本台帳を基にした人口による。

### 3 適正化について

#### 3.1 基本的な考え方

県立高等学校が、地域の経済、産業、福祉、文化などを支える人材育成という使命を果たすことができるよう、その配置と規模について不断の検証が必要である。具体的には、2.2で示した中学卒業者数の減少に加え、高度情報化やグローバル化、地域創生の必要性などの社会的背景を踏まえ、以下の方針を基本として、適正化の検討を進めるべきと考える。

##### <適正化の基本的な考え方>

- ・1学年当たり8学級程度<sup>1)</sup>を適正とする。適正と考えられる規模が維持できない場合は、統合を視野に入れ、今後の在り方を検討する。ただし、山間等交通不便の地にある学校や定時制・通信制課程については、別途検討する。
- ・高度情報化やグローバル化など社会の変化を踏まえ、実学教育の推進等を図るため、各高等学校の特色化をさらに推進する。
- ・地域を支える人材の育成という観点から、どの地域においても、生徒が希望や適性を基に、幅広い選択を行うことができるよう配置を検討する。

##### (補足事項)

- ・規模に関しては、前回再編時の基準を踏襲し、8学級程度を適正とする。ただし、生徒に幅広い選択を保障する観点から、近隣に同種校がない場合や交通が不便な地域の学校に関しては、規模について別途検討する必要がある。
- ・各校の特色化については、グローバル化や高度情報化など社会の変化を踏まえ、実学教育の推進等を図るため、様々な分野に対応する学科やコースの新設やリニューアルを検討することが必要である。<sup>2)</sup>なお、校名について、各校の特色を明示できるよう、ネーミングルールを含め、今後検討することとする。
- ・学校が、地域の教育力を活用しつつ、地域を支える人材の育成を担うため、地域と共にある学校づくりを推進することが必要である。

##### 1) 学級規模の具体的方針

- ・「8学級程度」の目安は、6～10学級とする。
- ・近隣同種校がない場合、3～5学級規模での設置も考えられる。

##### 2) 学科・コースの充実・新設の具体例

- ・地域の産業興しへの対応：長期のインターンシップを実施するコース
- ・高度情報化への対応：情報に関する学科の専門性向上
- ・グローバル化への対応：国際バカロレア日本語DPコースの設置検討
- ・地域創生への対応：地域創生に関するコースの専門性向上

(補足事項 続き)

- ・幅広い選択肢の提供する方法としては、地域内で同種の学校の集約化を図りながら、それぞれの学校の特色化を推進することが考えられるが、地域内に学校数が少ない場合は、単独校で学科併置や総合学科の設置を行うことも考えられる。
- ・学校敷地を有効活用しつつ、教育内容を充実させるために、将来的に、他の教育施設等との複合化など、学校施設の新たな活用方法についても検討することとする。

### 3. 2 留意事項

適正化の実施計画策定に向けて、今後の募集人数等の見込みを踏まえて実施規模及び実施時期の検討を行うこととなるが、現在、県立高等学校施設の耐震化が進められているところであり、さらに、今後、長寿命化計画の策定が必要であることから、速やかに検討を行うことが望まれる。このため、当面、平成38年度までの募集人数の見込みなどを参考に適正化の検討を行うこととし、特色化の検討を含めて、平成29年度中には、計画を策定することが必要である。